

統計茨城

1960.7

目次

ウナギ.....	1
本県の住宅事情.....	2
昭和35年学校基本調査結果.....	9
1960年農林業センサスの農家数, 林家数, 林業事業体数.....	14
毎月勤労統計調査結果(35.4月分).....	18
毎月人口世帯異動調査結果(35.5月分).....	21
国際統計会議.....	23
皇太子殿下おことば——首相挨拶——会長挨拶	
国際統計会議は終る.....後藤正夫	25
日本にいる外国人.....	27
新市町村の横顔(大穂町の巻).....	29
〔随筆〕数字という魔物.....	30

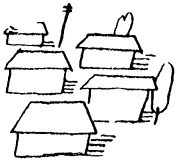


ウ ナ ギ

西洋ウナギはベルムダ島に近い深海の水圧で卵が母体（母体はそこで死ぬ）から押し出され受精して生れ、それから3年もかかって大西洋を横断してヨーロッパにたどりつくものと、デンマークのシユミット博士により判明した。日本でとれるウナギの産卵場所は定かでない。南北アメリカの太平洋岸，南アメリカの大西洋岸，アフリカ西海岸，インド洋の北西部に面した国々には，ウナギはいない。

昭和33年の全国のウナギの漁獲高は2,801トンで，うち本県は588トンで全国一である。2位は千葉県の298トン。県内では波崎町が126トン，出島村37トン，大野村21トン，神栖村16トン，潮来町11トンの順である。

日本では土用の（うし）の日に好んで食べるが，ドイツでは夏至（げし）に食つてはならないとされている。ウナギは虚空蔵菩薩の使者といわれ，これを守り本尊としている人はウナギを食べない。



本 県 の 住 宅 事 情

住宅調査の歴史

住 宅 数

所有の関係別住宅数

居室と畳数

1人当り畳数別世帯数

住宅の構造と腐朽破損の程度

住宅の建て方

建築の時期

家賃と間代

世帯主の職業と住宅の所有の関係

む す び

住宅調査の歴史

住宅についての統計をとるということは、戦災によって都市という都市の住宅が焼き払われることが無かつたならば、あるいは今日でも行われずにいたかも知れない。

従つて、昭和23年に常住人口調査の付帯調査として行われた住宅調査は、この種調査として始めて登場した。当時の書類として、内閣総理大臣芦田均あての昭和23年住宅調査統計表進達の伺いが残っている。

この第1回調査のあと、5年毎に調査が行われることになつて、昭和28年住宅統計調査が行われている。9月1日現在で調査は実施され、この時は23年の悉皆調査と違つて、全国各市の区域の6分の1抽出による標本調査であつた。この頃はいぜんとして、都市における住宅問題は深刻であつた。

昭和33年10月1日に第3回の住宅統計調査が実施された。調査の範囲は調査時期現在における本邦内地域のうち、市部7分の1、郡部14分の1の抽出率である。

本県での調査対象は次のとおり

	調査区数	調査戸数
市 部	459	23,440
郡 部	344	15,305

本稿はさき頃公表された、この33年の住宅調査の結果報告をもとにして、本県の住宅事情を眺めたものである。従つて掲載の各表は33年の調査結果表である。

なお、この外に、昭和25年と30年の国勢調査において住宅についての若干の調査項目が含まれている。

最近では、住宅についてはあまり騒がれなくなつたけれども、それでも都市における住宅難はいぜんとして続いている。量的にはだんだん解決されて来たようだが、質的にはまだまだというところであろう。

1. 住 宅 数

本県の住宅数の変せんを上記各調査で拾つて見ると、第1表のようになる。これで見ると、昭和23年から33年までの10年間に、約38,000戸増加している。

一方この間の世帯数の増加は10,710世帯で、その増加率2.8%にくらべると、住宅の増加率は10.8%で大きく上廻っている。

第1表 人口と住宅数の推移

調査の年	住 宅 数	人 口	世 帯 数
昭和23年	350,289	2,044,578	379,728
25年	350,444	2,039,418	375,861
30年	368,029	2,064,037	382,315
33年	388,000	2,081,082	390,438

33年の調査では、住宅とは、1つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築または改造された建物および建物内の完全に区画された部分をいい、「1つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」ためには、(1)専用の出入口(2)専用の居室(3)専用の炊事用排水設備(4)専用の便所がととのつてゐることを条件としている。ただし、炊事用排水設備と便所については、それが共用の設備であつても、他の世帯の居住部分を通らずに、かつ、いつでも使用できるようになつてゐるときはよいとしている。

住宅数を市郡別に見ると、第2表のように、市部175,000戸、郡部213,000戸となつており、毎月人口世帯異動調査(単県調査)による33年10月1日の世帯は、市部175,132世帯、郡部215,306世帯であるからほぼ合致する。30年国調の際と比較すると(33年の際と市郡を合致させて)30年は市部156,121戸、郡部211,908戸であるから、市部の増加率12.1%、郡部の増加率0.5%というわけで本県の住宅は都市での増加が目立っている。

住宅数と世帯数の関係は一応住宅難の目安となるものであるが、30年は96.2%であるが、33年は99.3%となつてい
る。この数字に関する限り住宅難の解消はあと一歩というところである。

第2表 居住状況および同居世帯数別住宅数 (単位戸)

地 域	住						宅				住宅以外 の建物
	総 数	同 居 世帯なし	同 居 世 帯 あり				一時現在 者のみの 住宅	空 家	建築中の 住宅		
			総 数	同居世 帯数1	同居世 帯数2	同居世 帯数3				同居世帯 数4以上	
県	388,000	373,000	8,200	7,200	630	160	150	1,500	5,100	1,100	2,200
市 部	175,000	165,000	5,800	5,000	570	150	110	740	2,700	760	1,100
郡 部	213,000	207,000	2,400	2,300	60	10	40	710	2,400	310	1,100

用語の解説

1. 一時現在者のみの住宅 一時現在者のみの住宅とは、たとえば、交代で寝泊りし、または使用しているが、そこに居住している人は1人もいない住宅をいう。
2. 空家 空家とは、現に人が居住していない住宅で、かつ一時現在者もないものをいう。
3. 建築中の住宅 建築中の住宅とは、住宅として建築中のもので、調査の時期に棟上げが終わつて（鉄筋コンクリート造りのアパートなどでは基礎打ちが完了して）から戸じまりができる程度にまでなつていない範囲のものをいう。ただし、戸じまりができるまでになつていなくても、人が居住していれば、完成した住宅としてある。
4. 住宅以外の建物 この調査では、住宅の要件の全部またはそのいずれかを欠いている建物でも、調査の時期に人が居住していれば、これを「住宅以外の建物」として調査対象としてある。

第3表 住宅および住宅以外の建物の種類ならびに世帯の種類別主世帯数 (単位戸)

地 域	総 数							数			
	総 数	住			宅				寄 宿 舎 下 宿 屋	非 住 宅	
		総 数	専用住宅	農 漁 業 併用住宅	商 工 業 併用住宅	その 他の 併用住宅					
県	383,000	381,000	205,000	124,000	43,000	9,000	600	1,600			
市 部	172,000	171,000	113,000	29,000	24,000	4,600	360	740			
郡 部	211,000	210,000	91,000	95,000	19,000	4,400	240	840			

地 域	普 通 世 帯							準 世 帯						
	総 数	住			宅				寄 宿 舎 下 宿 屋	非 住 宅	総 数	住宅	寄 宿 舎 下 宿 屋	非 住 宅
		総 数	専用住宅	農 漁 業 併用住宅	商 工 業 併用住宅	その 他の 併用住宅								
県	382,000	381,000	205,000	124,000	43,000	9,000	220	1,200	850	50	390	420		
市 部	172,000	171,000	113,000	29,000	24,000	4,600	50	550	520	20	320	180		
郡 部	210,000	210,000	91,000	95,000	19,000	4,400	170	600	340	30	70	240		

用語の解説

1. 寄宿舍 寄宿舍とは、学生、労働者などの生計をともしない人の集まりが居住するために建築または改造された建物で営業用でないものをいう。
2. 下宿屋 下宿屋とは、学生などの生計をともしない人の集まりが居住するために建築または改造された建物で、営業用のものをいう。
3. 非住宅 住宅、寄宿舍、下宿屋以外の建物（たとえば工場、学校、会社などの事務室、小使室、宿直室、作業所などとして建てられた建物またはその一部で住宅に改造されていないもの）で、現に人が居住しているものをいう。
4. 世帯 「一般の家庭のように住居と生計をともしている人たちで、1人で1住宅をかまえて暮している人のような普通の世帯を普通世帯とした。間借りをして1人暮らしをしているようなものや、寄宿舍、下宿屋などに集まつて住んでいる人たち」のようなものを準世帯としてある。

第4表 住宅および住宅以外の建物の種類ならびに世帯の種類別主世帯人員 (単位人)

地域	総数							
	総数	住 宅						寄 宿 舎 下 宿 屋
		総数	専用住宅	農 漁 業 併用住宅	商 工 業 併用住宅	その他の併用住宅		
県	2,021,000	2,005,000	989,000	752,000	223,000	42,000	9,800	5,400
市 郡	847,000	837,000	516,000	174,000	125,000	21,000	7,500	2,500
郡 部	1,173,000	1,168,000	472,000	577,000	98,000	21,000	2,300	2,900

地域	普 通 世 帯							準 世 帯				
	総数	住 宅					寄 宿 舎 下 宿 屋	非住宅	総数	住 宅	寄 宿 舎 下 宿 屋	非住宅
		総数	専用住宅	農 漁 業 併用住宅	商 工 業 併用住宅	その他の併用住宅						
県	2,010,000	2,005,000	988,000	752,000	223,000	42,000	840	4,100	10,000	210	9,000	1,300
市 部	839,000	837,000	516,000	174,000	125,000	21,000	210	1,900	8,000	80	7,300	570
郡 部	1,171,000	1,168,000	472,000	577,000	98,000	21,000	630	2,200	2,500	130	1,700	710

用語の解説

1. 世帯人員 ここに登載してある世帯人員の結果数字は、調査員が申告義務者に世帯員の数を質問し、その答申にもとづいて調査票に記入した数を合算した結果により推計したもので、国勢調査の場合のように、個々の人により調査し、その人の数を数えあげて得た人口とは異なる。

第5表 世帯の種類別住宅に居住する同居世帯数および同居世帯人員

総 数		普 通 世 帯		準 世 帯	
同居世帯数	同居世帯人員	同居世帯数	同居世帯人員	同居世帯数	同居世帯人員
世帯	人	世帯	人	世帯	人
9,700	28,000	6,400	21,000	3,300	7,200

2. 所有の関係別住宅数

昭和33年の調査では、持家312,000戸、民営借家39,000戸、公営借家12,000戸、給与住宅18,000戸である。これを割合でみると、持家が81.8%、民営借家10.2%、公営借家3.1%、給与住宅4.7%となるが、23年の住宅調査では県平均では持家77.43%、借家18.14%、給与住宅4.43

%、市部では持家51.96%、借家32.87%、給与住宅15.17%、郡部では持家79.94%、借家16.69%、給与住宅3.37%であり、借家が減り、持家が増えるという移り変りが5%ばかりあつた。昭和30年の国調ではこの割合は持家81.9%、借家12.9%、給与住宅5.1%と、33年調査と殆ど変りがない。

第6表 所有の関係および居住室の畳数別住宅数 (単位戸)

所有の関係	総数	5畳以下	6~8	9~11	12~14	15~17	18~20	21~23	24~29	30~35	36~47	48~59	60以上
総数	381,000	5,700	34,000	34,000	71,000	40,000	42,000	29,000	63,000	33,000	23,000	6,000	2,200
持家	312,000	3,100	19,000	19,000	49,000	33,000	38,000	27,000	61,000	32,000	23,000	5,800	2,100
民営借家	39,000	2,300	12,000	8,100	7,400	3,900	2,300	1,200	1,200	360	320	80	10
公営借家	12,000	170	1,100	4,200	4,900	1,100	250	130	60	40	—	—	—
給与住宅	18,000	150	1,400	2,100	9,400	2,500	1,400	430	450	190	190	80	50

用語の解説

1. 居住室 居住室とは、居住のために使用する室で、就寝に供しうる室をいう。たとえば、居間、茶の間、寝室、客間、仏間、応接間、書齋、女中部屋などは居住室であり、台所(炊事場)便所、浴室、物置き、廊下、縁側などは居住室ではない。

3. 居住室と畳数

住宅の内容としての居住室と畳数について眺めてみよ

う。まず居住室であるが、県全体としては3.3室、市部は3.1室、郡部は3.5室で、これらはいずれも全国平均を下廻っている。これを28年の統計と比較すると、28年市部

では1戸当たり室数は2.8室となっており、室数でもやや増加の傾向を示す。

1戸当たりの畳数はどうか。県平均は20.1畳、市部は18.1畳、郡部は21.8畳となっており、畳数においても全国平均にやや及ばない。1戸当りの畳数の推移を見ると

23年調査では県平均17.87畳、市部14.91畳、郡部 18.16畳となつている。25年（国調）による県平均は18.63畳、28年の住宅調査では市部で 15.5畳、更に30年国調の県平均は19.12畳と漸次増加はしている。

第7表 住宅の種類別1戸当り居室数および1戸当り畳数
(一時現在者のみの住宅、空家および建築中の住宅を除く)

地 域	住宅総数		専用住宅		農漁業併用住宅		工商业併用住宅		その他の併用住宅	
	1戸当り 室 数	1戸当り 畳 数	1戸当り 室 数	1戸当り 畳 数	1戸当り 室 数	1戸当り 畳 数	1戸当り 室 数	1戸当り 畳 数	1戸当り 室 数	1戸当り 畳 数
全 国	3.6	20.7	3.3	17.6	4.5	28.5	3.8	21.2	4.0	23.1
市 部	3.4	18.6	3.2	16.4	4.5	28.4	3.7	20.0	4.0	21.9
郡 部	4.0	24.3	3.5	20.6	4.4	28.5	4.0	24.1	4.2	25.7
28年市部	3.3	17.1	3.1	15.7	4.4	27.1	3.6	19.2	3.9	21.2
茨 城 県	3.3	20.1	3.0	17.8	3.7	23.9	3.4	19.8	3.4	20.2
市 部	3.1	18.1	2.8	16.1	3.8	24.1	3.4	19.5	3.6	20.3
郡 部	3.5	21.8	3.2	20.0	3.7	23.9	3.4	20.2	3.3	20.0

居室数別に見た住宅数というのが第8表である。2室の住宅が最も多い。4室の家3室の家が次いで多い。

同居世帯の多いのは4室の住宅である。

第8表 同居世帯数および居室数別住宅数 (単位戸)

同居世帯数	総 数	1 室	2 室	3 室	4 室	5 室	6 室	7室以上
県 総 数	381,000	35,000	101,000	83,000	91,000	42,000	17,000	13,000
同居世帯なし	373,000	35,000	100,000	81,000	89,000	40,000	16,000	12,000
同居世帯あり	8,200	—	1,200	1,800	2,100	1,400	850	850
同居世帯数1	7,200	—	1,200	1,700	1,800	1,200	670	640
// 2	630	—	—	110	220	140	70	100
// 3	160	—	—	—	30	40	60	40
// 4以上	150	—	—	—	—	20	60	70

4. 1人当り畳数別世帯数

33年の調査では、1人当り、4畳から5畳未満の畳数に住む世帯が多い。

又、1人当り畳数の変せんは、23年の調査では県平均で3.15畳、市部で2.93畳、郡部で3.17畳が、25年の国調では県平均3.35畳、28年の住宅調査では市部3.1畳、30年の国調では県平均3.52畳となつている。

5. 住宅の構造と腐朽破損の程度

本県の住宅を木造と耐火造の別に分けると、全体の98.6%が木造である。耐火造はわずかに5,200戸である。

市郡別に見ると、市部では木造住宅が97.0%を占め郡部では殆どが木造住宅である。

これらの住宅の腐朽破損程度を見よう。修理を要しない住宅は全体の 43.8%の167,000戸で、耐火住宅は殆ど

第9表 1人当り畳数別世帯数

畳 数	世 帯 数
総 数	381,000
1.0 畳 未 満	2,700
1.0 ~ 1.4	12,000
1.5 ~ 1.9	24,000
2.0 ~ 2.4	46,000
2.5 ~ 2.9	42,000
3.0 ~ 3.4	45,000
3.5 ~ 3.9	34,000
4.0 ~ 4.9	65,000
5.0 ~ 6.9	60,000
7.0 ~ 9.9	30,000
10.0 畳 以 上	21,000

1人当り畳数=住宅全体の畳数÷主世帯人員

修理を要しない。小修理を要するのは39.8%の152,000戸、大修理を要するのは14.6%の56,000戸、危険または修理不能は4,500戸ある。

第10表 腐朽破損の程度および住宅の構造別住宅数 (単位戸)

地域	総数	総数			修理を要しない		
		総数	木造	耐火造	総数	木造	耐火造
県	381,000	375,000	370,000	5,200	167,000	162,000	5,100
市部	171,000	168,000	163,000	4,900	79,000	74,000	4,900
郡部	210,000	207,000	207,000	290	88,000	88,000	250

地域	小修理を要する			大修理を要する			危険または修理不能 (ごう舎、仮小屋を除く)	ごう舎 仮小屋
	総数	木造	耐火造	総数	木造	耐火造		
県	152,000	152,000	120	56,000	56,000	10	4,500	1,400
市部	63,000	63,000	80	26,000	26,000	10	2,300	830
郡部	89,000	89,000	40	30,000	30,000	—	2,200	560

用語の解説

1. 木造 木造とは、住宅のおもな構造部分、すなわち、屋根、柱、土台、はり、外壁が木造のもの（木骨モルタル塗りおよび土蔵造りを含む）をいう。
2. 耐火造 耐火造とは、住宅のおもな構造部分が鉄骨コンクリート、コンクリートブロック、石造、れんが造金属などの耐火不燃性の材料で造られているものをいう。
3. ごう舎、仮小屋とは、住宅としての設備はととのついているが、臨時応急的に建てられた粗悪な建物で、長期にわたる使用に耐えないと思われる仮建築住宅をいう。
4. 修理を要しない 住宅の主要部分、すなわち、屋根、柱、壁、土台は少しも故障がなくて、その他の部分は故障があつても、しろうとが容易に修理できるものをいう。
5. 小修理を要する 住宅の主要部分には故障はないが、たとえば、外回りの板がところどころ落ちていたり、壁にひびが入つていたり、瓦が一部はずれていたり、また雨どいが破損してひさしの一部がとれているが、いずれもちよつとした部分の手入れで修理できるものをいう。
6. 大修理を要する 住宅の主要な部分に破損、腐朽または未完成なところがあつて、修理またはさらに工事をしなければ、家の寿命あるいは住み心地に影響があると思われるものをいう。
7. 危険または修理不能 もはや家の寿命がきていてこれ以上もたないと思われる住宅、災害で大破したままの住宅などで、柱の傾斜、床の傾斜、屋根のゆがみあるいは住宅の主要な部分の腐朽破損がはなはだしく、ちよつとした雨風、地震にも危険を感じる程度のものをいう。

6. 住宅の建て方

住宅の建て方別による住宅数は第11表のとおりとなっている。1戸建は全住宅の90.3%を占め、長屋建が7.4%、アパートは1.9%となつている。全国では1戸建が77.2%、長屋建が16.6%、アパートが5.6%、その他が0.6%で

第11表 住宅の建て方

	総数	1戸建	長屋建	アパート	その他
住宅数	381,000	344,000	28,000	7,300	1,400
割合	100	90.3	7.4	1.9	0.4

ある。全国に比較すると、本県は長屋建、アパートの割合が少い。

7. 建築の時期

住宅がいつ建築されたか、建築の時期別に分けると、戦後建築された住宅が109,800戸で全住宅の29.2%を占める。昭和28年の住宅調査では、県市部で戦後建築された住宅は21,000戸となつている。又23年の住宅調査では戦後建築は10.69%となつているが、この戸数は約37,500戸である。又この調査における市部での戦後建築は34.92%、郡部は8.31%となつている。

第12表 建築の時期別住宅数

総数	明治年間 とそれ以前	大正年間	戦前 (昭和16年以前)	戦時 (昭和17年～ 終戦時)	戦後 (終戦時～ 昭和25年)	昭和26年か ら昭和30年 まで	昭和31年	昭和32年	昭和33年
376,000	136,000	58,000	52,000	20,000	52,000	38,000	6,600	8,200	5,000

8. 家賃と間代

昭和33年の統計では1畳あたりの家賃と間代の調査が行われている。まず家賃についていうと、市部における家賃は郡部におけるよりも高く、所有の関係別では民営借家が最も高い。しかし、全国平均の家賃あるいは東京都における家賃と比較するといづれも安い。ただこの統計によると、民営借家の家賃114円というのは、33年の家賃の実情からは、随分安いのではないか。東京では、1畳千円という相場は大分前からいわれているが、この統

計によると398円と半分以下である。昭和28年の住宅調査では茨城県市部での家賃は平均で52円、民営借家で55円、公営借家が41円、給与住宅が26円であつたから、借家では約2倍になっている。

次に間代については、家賃と殆ど大差ないが、この間代についても、33年頃の間代の実態とは相当かけはなれているように感ずる。なお昭和28年の調査(市部)における間代は、持家78円、借家71円、給与住宅12円となつている。家賃階級別の借家人世帯を見ると、2,100円以内の家賃に居住している世帯が88%である。

第13表 所有の関係別1畳あたり家賃および間代

(単位円)

地域	家賃				間代				
	総数	民営借家	公営借家	給与住宅	総数	持家	民営借家	公営借家	給与住宅
本 県	75	102	97	19	121	127	102	35	52
市 部	81	114	100	22	141	155	106	35	49
郡 部	56	71	79	1	68	67	79	...	75
全 国	126	179	99	20	184	189	186	80	57
東 京 都	285	398	142	50	364	386	345	122	75

第14表 住宅の種類および家賃階級別主世帯数(借家に居住する普通世帯)

(単位世帯)

住宅の種類	総数	0円	1~299	300~ 599	600~ 899	900~ 1,199	1,200~ 1,499	1,500~ 1,799	1,800~ 2,099
総数	51,000	4,500	2,800	9,600	6,600	7,700	3,100	6,100	4,300
専用住宅	42,000	3,300	2,300	8,000	5,900	6,500	2,600	5,300	3,600
併用住宅	9,200	1,100	530	1,600	780	1,200	440	840	720
住宅の種類	2,100~ 2,399	2,400~ 2,699	2,700~ 2,999	3,000~ 3,499	3,500~ 3,999	4,000~ 4,499	4,500~ 4,999	5,000~ 5,999	6,000円 以上
総数	990	1,800	300	1,300	320	330	110	260	530
専用住宅	880	1,500	270	820	190	120	20	100	180
併用住宅	110	340	40	520	130	210	80	160	360

9. 世帯主の職業と住宅の所有の関係

第15表がこの標題の関係を示している。業主は持家に住む者が殆どで(94.5%)あるが、民間の常用雇用者は

全体の49%が持家に住む。官公の常用労働者は持家に居住するものは59%である。給与住宅に居住する者は、民間の常用雇用者のうち、専門的技術的職業従事者および事務従事者と鉦工建設作業者が多い。

第15表 世帯主の職業・従業上の地位および住宅の所有の関係別世帯数(普通世帯) (単位世帯)

所有の関係	総数	業主					民間の常		
		総数	農林水産業主	鉱山建設業主	販売サービス業主	その他の業主	総数	会社、団体の役員	専門的、技術的職業従事者および事務従事者
総数	381,000	257,000	187,000	24,000	41,000	5,200	75,000	1,500	21,000
持家	312,000	243,000	185,000	20,000	33,000	4,200	37,000	1,300	11,000
民営借家	39,000	13,000	1,300	3,900	7,200	860	16,000	120	3,200
公営借家	12,000	900	20	270	430	180	5,700	40	2,100
給与住宅	18,000	110	20	40	40	10	16,000	60	4,700

所有の関係	用 雇 用 者				官 公 の 常 用 労 働 者			臨 時 日 雇	無 職 業 者
	鉱山建設業者	運輸従事者	販売サービス従事者	その他の賃金労働者	総数	技術的および事務的公務従事者	その他の公務従事者		
総数	36,000	5,800	6,400	4,200	27,000	20,000	6,600	8,800	13,000
持家	16,000	3,300	3,600	2,600	16,000	14,000	2,400	5,500	10,000
民営借家	7,900	1,500	1,900	1,400	4,000	2,700	1,300	2,800	2,700
公営借家	2,600	490	370	30	4,600	2,900	1,800	390	390
給与住宅	10,000	500	600	180	1,900	720	1,200	50	80

10. む す び

以上が、簡単ながら昭和33年の本県の住宅についての紹介である。数字が語る内容と、我々が実際に本県に居住していて、身近に感じる住宅事情とは、おそらくどこか異つたところがあるに違いない。

又現在の住宅問題は、土地の問題とも深く関係して来

ている。一概に住宅難を解消する方策といつても、容易なことではないと考えられる。

この33年の住宅調査では、住宅難をうつたえている世帯が全国で2,268千世帯もあり、その中でも狭小過密居住世帯が多いが、日本の人口は、現在、ともかくピークに向つて増加中なのであるから、これからも住宅に関しては、絶えざる関心が払われなければならないだろう。

表 紙 の 弁

どんな本にしろ、1冊の本を作るとき、表紙をどんな風にデザインしようかと、大抵の編集者は気を使っているようである。「統計茨城」も、このところ毎年のように表紙を取り換えているが、いつも編集者のほくそえみに終つているようだ。自己満足というやつである。

一昨年の表紙は小学校の窓ガラスを見てヒントを得たもので、去年は写真画報で、フィリッピンの野外休憩所を見て考えついた。

それらが統計雑誌の表紙と何の関係があるのだといえ、実は何の関係もないことで、そもそもそれが間違つているのだろう。私の狙つたのは、いかにもそれらしい感じ、何となくひよいと目を止めたくなる感じ、はやりの言葉でいえば、意味がありそで、なごやかなデザインである。

素人の考えるデザインだから、所詮さきものである。

今度5月号から新しい表紙にしたが、この模様は県庁新庁舎の横面に張られたタイルの模様である。亀を結城紬の模様化したもので、本物は中華料理店の感じのするものだが、これを写真に撮つて、一色で刷つてみた。だが出来上つたものは、矢張りひとりよがりのものであつたようだ。



昭和 3 5 年

学校基本調査結果(速報)

この速報は、文部省所管の指定統計第13号により、

5月1日現在をもつて調査した学校基本調査のうち、学校調査票を集計した結果であり、後日文部省から公表される数字をもつて確定数とするものである。

学校数について

まず小学校を前年に比べてみると、分校において6校減っており、中学校においては本校15校減、分校2校減となつているが、これは市町村合併によつて教育行政の適正化等による学校の廃置統合、吸収合併などが行われて、漸次理想的な教育行政の姿に前進しつつあるためである。しかし、地域的な条件などのためにこれらの理想的教育施策にほど遠い複式学級のある学校が、小学校で63校、中学校で2校あり、へき地校の指定を受けるものは小学校23校、中学校7校あり、精薄児などの特殊学級をおく学校は小学校25校、中学校で9校ある。私立の小学校は日立市にある日本三育学院である。

高等学校は水戸二高大宮分校の昇格によつて本校1校増となつている。

学級数について

学級数は児童・生徒数によつて増減されるものであるため、小学校児童の減少による学級減は120、これに反し中学校においては今年の中学校入学者の増加により272

学級増加している。前年の同校入学者に比べると10,448人増加している。

過剰学級と称されるものは小学校(1学級57人以上)で34学級あり、中学校(55人以上)では49学級ある。

教員数について

小学校の教員数は学級減、児童減などによつて前年に比し本務者において84人減じており、これに対し中学校では401人増加し、中学校生徒の増加に伴つて、中学教育の強化が示されている。学校保健の目的である安全教育、安全管理の重要な要素となる養護教員のいる学校は小学校で97校(14%)、中学校24校(8%)で低率であるが、前年に比し小学校で10人、中学校8人増と、年々増加の傾向を示している。

高等学校の教員中本務者において前年より91人増加している。

児童、生徒数について

小学校児童数は前年に比し15,581人減じているが、その反面中学校の生徒数は15,293人増加している。これは戦後の出産ブームがピークに達した昭和22年の出生子の入学によるためであり、このため昭和38年度の高等学校入学志願者は最高の数字が予想され、これに対する諸施策が考慮されるところである。

第1表 学 校 数

区 分	小 学 校			中 学 校			高 等 学 校							幼稚園		盲ろう学校
	本校	分校	計	本校	分校	計	本 校			分 校				本園	分園	
							通常	併置	計	通常	定時制	併置	計			
県 立	—	—	—	—	—	—	29	24	53	2	4	1	7	—	—	2
市 立	165	13	178	92	1	93	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—
町 村 立	378	76	454	206	2	208	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—
組 合 立	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	543	89	632	300	3	303	29	24	53	2	4	1	7	24	—	2
私 立	1	—	1	1	—	1	9	1	10	—	—	—	—	40	3	—
合 計	544	89	633	301	3	304	38	25	63	2	4	1	7	64	3	2

第2表 学 級 数

区 分		特殊学級	单 級	複式学級	单式学級	計
小学校	公立	37	—	108	7,045	7,190
	私立	—	1	—	—	1
計		37	1	108	7,045	7,191
中学校	公立	15	2	2	3,105	3,124
	私立	—	—	—	8	8
計		15	2	2	3,113	3,132

第3表 教 員 数

小 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計			
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計	
本務者	公立	541	2	4,052	3,731	84	56	86	11	10	23	4,687	3,909	8,596
	私立	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
計		541	2	4,053	3,731	84	56	86	11	10	23	4,688	3,909	8,597
兼務者	公立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	2
計		1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	2
合 計		542	2	4,053	3,732	84	56	86	11	10	23	4,689	3,910	8,599

中 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計			
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計	
本務者	公立	297	—	3,527	944	28	11	20	4	3	1	3,855	980	4,835
	私立	—	—	4	—	—	—	—	—	1	—	5	—	5
計		297	—	3,531	944	28	11	20	4	4	1	3,860	980	4,840
兼務者	公立	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
	私立	1	—	20	—	—	—	—	1	1	—	22	1	23
計		4	—	20	—	—	—	—	1	1	—	25	1	26
合 計		301	—	3,551	944	28	11	20	5	5	1	3,885	981	4,866

高等学校(公立)		校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
		男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本務者	常時	53	—	1,510	239	3	—	25	3	17	3	1,583	270	1,853
	計	—	—	177	12	—	—	2	—	1	—	178	14	192
計		53	—	1,687	251	3	—	27	3	18	3	1,761	284	2,045
兼務者	常時	—	—	3	—	—	—	—	—	45	14	48	14	62
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3	—	3
計		—	—	3	—	—	—	—	—	48	14	51	14	65
合 計		53	—	1,690	251	3	—	27	3	66	17	1,812	298	2,110

高等学校(私立)	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計			
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計	
本務者	通 常	10	—	175	72	5	14	2	—	23	14	213	102	315
	定 時	—	—	3	—	1	—	—	—	—	—	4	—	4
	計	10	—	178	72	6	14	2	—	23	14	217	102	319
兼務者	通 常	—	—	—	—	—	—	—	—	34	3	34	3	37
	定 時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	34	3	34	3	37
合 計	10	—	178	72	6	14	2	—	57	17	251	105	356	

盲 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	1	—	16	8	—	—	1	—	2	—	19	9	28
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5	—	5
計	1	—	16	8	—	—	1	—	7	—	24	9	35

聾 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	1	—	24	20	3	—	1	—	1	2	29	23	52
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1	—	24	20	3	—	1	—	1	2	29	23	52

幼 稚 園	園 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計			
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計	
本 務 者	公 立	2	1	—	58	—	27	—	—	—	2	2	88	90
	私 立	23	10	1	74	1	74	—	—	3	2	28	160	188
	計	25	11	1	132	1	101	—	—	3	4	30	248	278
兼 務 者	公 立	21	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	36	36
	私 立	6	1	2	1	—	—	—	—	1	1	9	3	12
	計	27	1	17	1	—	—	—	—	1	1	45	3	48
合 計	52	12	18	133	1	101	—	—	4	5	75	251	326	

第4表 職員数

学 校 別	事 務 職 員				そ の 他		合 計			
	負担法による者		負担法以下の者		男	女	男	女	計	
	男	女	男	女						
幼稚園	公 立	—	—	1	1	—	13	1	14	15
	私 立	—	—	4	9	1	20	5	29	34
	計	—	—	5	10	1	33	6	43	49
小学校	公 立	55	51	3	59	162	872	220	982	1,202
	私 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	55	51	3	59	162	872	220	982	1,202
中学校	公 立	78	38	8	54	101	303	187	395	582
	私 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	78	38	8	54	101	303	187	395	582

高等 学校	事 務 職 員		技 術 職 員		実 習 助 手		そ の 他		合 計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
公立	常 時	144	85	7	—	86	1	151	41	388	127	515
	定 時	2	5	—	—	3	—	2	5	7	10	17
	計	146	90	7	—	89	1	153	46	395	137	532
私立	常 時	23	19	—	—	2	4	5	7	30	30	60
	定 時	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	計	23	20	—	—	2	4	5	7	30	31	61
合 計		169	110	7	—	91	5	158	53	425	168	593

盲 学 校	事 務 職 員		寮 母	そ の 他		合 計				
	男	女	女	男	女	男	女	計		
本 兼 務 者	3	—	—	15	5	2	—	8	17	25

聾 学 校	事 務 職 員		寮 母	そ の 他		合 計				
	男	女	女	男	女	男	女	計		
本 兼 務 者	3	—	—	21	2	4	—	5	25	30

第5表 幼児, 児童, 生徒数

小 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
公 立	23,352	21,793	23,877	22,919	24,886	24,102	26,813	25,852
私 立	—	—	1	—	—	—	1	—
計	22,352	21,793	23,878	22,919	24,886	24,102	26,814	25,852

小 学 校	5 学 年		6 学 年		合 計		
	男	女	男	女	男	女	計
公 立	28,284	26,773	27,440	26,766	153,652	148,205	301,857
私 立	—	1	—	1	2	2	4
計	28,284	26,774	27,440	26,767	153,654	148,207	301,861

中 学 校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
公 立	29,295	28,971	24,202	23,396	17,076	16,605	70,573	68,972	139,545
私 立	206	—	111	—	100	—	417	—	417
計	29,501	28,971	24,313	23,396	17,176	16,605	70,990	68,972	139,962

高等学校	本 科										専攻科		別科			
	1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		合 計		男	女	男	女		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計							
公 立	通 常	7,762	7,265	7,699	7,143	7,347	6,856	—	—	22,808	21,264	44,072	25	—	116	151
	定 時 制	1,079	250	1,009	265	908	241	864	315	3,860	1,071	4,931	—	—	—	—
	計	8,841	7,515	8,708	7,408	8,255	7,097	864	315	26,668	22,335	49,003	25	—	116	151
私 立	通 常	837	2,383	775	2,668	545	2,049	—	—	2,157	7,100	9,257	—	2	—	4
	定 時 制	5	—	8	—	—	—	—	—	13	—	13	—	—	—	—
	計	842	2,383	783	2,668	545	2,049	—	—	2,170	7,100	9,270	—	2	—	4
合 計	通 常	8,599	9,648	8,474	9,811	7,892	8,905	—	—	24,965	28,364	53,329	25	2	116	155
	定 時 制	1,084	250	1,017	265	908	241	864	315	3,873	1,071	4,944	—	—	—	—
	計	9,683	9,898	9,491	10,076	8,800	9,146	864	315	28,838	29,435	58,273	25	2	116	155

幼稚園	4 才 未 満		4 才		5 才		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
公 立	3	4	106	98	1,452	1,406	1,561	1,508	3,069
私 立	83	105	580	482	1,372	1,300	2,035	1,887	3,922
計	86	109	686	580	2,824	2,706	3,596	3,395	6,991

盲ろう学校	1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		5 学年		6 学年		合 計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
小 学 部	盲	7	5	2	8	7	2	10	1	6	2	7	3	39	21	60
	ろう	21	17	27	15	24	15	19	20	18	12	17	20	126	99	225
中 学 部	盲	8	3	5	5	6	4	—	—	—	—	—	19	12	31	
	ろう	13	15	13	6	12	11	—	—	—	—	—	38	32	70	
高 等 部	本 科	盲	3	3	4	3	4	1	—	—	—	—	—	11	7	18
		ろう	10	5	10	2	2	14	—	—	—	—	—	22	21	43
別 科	盲	10	9	5	5	—	—	—	—	—	—	—	15	14	29	
	ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	専攻科	盲	4	2	5	2	—	—	—	—	—	—	—	9	4	13
	ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

今日を知り明日につながる国勢調査



1960年世界農林業センサス照査表集計結果による

農家数、林家数と林業事業体数

本年2月1日に行われた世界農林業センサスは、御承知のよりに、国際連合の専門機関であるFAO（国際連合食糧農業機構）が世界農業の発展を図るために、各国の農業の状態を正しく示し、かつ各国間の相互比較のできるような国際性を持つた農業統計資料を作ることを目的として提唱した、世界的な農業基本調査で、この調査で我が国としても我が国農業の実態を正しく把あくし、今後の農政に必要な基礎的統計資料が整備されることを期待しています。

ここに掲げた農家数、林家数および林業事業体数は、この調査実施の際、調査のもれや重複調査をさける為、その準備調査の段階において、調査対象となる農家数、

林家数および林業事業体数を34年12月1日現在で把あくしましたが、その際作成した照査表の集計結果であります。

なお、この結果表は最終確定数ではないので、追つて公表する本調査の結果とは若干の食い違いが生ずることがあります。

この表における

農家とは……経営耕地面積1反以上のもの、または過去1カ年における農業による販売収入20,000円以上のもの

林家および林業事業体とは……所有山林または借入山林面積が1反以上のもの

区 別 市 別	農家数	林 家						林 家 以 外 の 林 業 事 業 体 数						
		総数	1反～5町	5町～50町	50町～100町	100町以上	総 数	会 社	社 寺	共 同	各 種 団 体	部 落	財 産 区	
総 計	210,052	5,810	1,641	4,081	60	28	6,295	81	1,075	4,395	123	576	45	
水 戸 市	7,098	245	164	79	2	—	188	8	35	112	6	27	—	
日 立 市	4,650	183	95	87	1	—	83	—	10	38	2	33	—	
土 浦 市	3,730	108	76	30	1	1	56	3	16	31	—	6	—	
古 河 市	944	25	22	3	—	—	3	1	2	—	—	—	—	
石 岡 市	2,801	117	84	32	—	1	56	2	6	40	1	6	1	
下 館 市	4,447	29	24	5	—	—	79	—	10	64	1	4	—	
結 城 市	3,421	27	26	1	—	—	47	—	29	17	—	1	—	
竜ヶ崎市	3,416	39	9	30	—	—	13	—	3	10	—	—	—	
那珂湊市	2,215	6	3	2	—	1	1	—	—	—	—	1	—	
下 妻 市	3,349	30	26	4	—	—	33	1	10	21	1	—	—	
水海道市	4,301	33	29	4	—	—	33	1	20	8	—	4	—	
常陸太田市	4,593	92	41	51	—	—	125	—	25	85	2	8	5	
勝 田 市	3,123	30	19	11	—	—	48	—	2	19	2	25	—	
高 萩 市	1,652	133	16	109	3	5	122	2	4	104	8	4	—	
北 茨 城 市	3,277	205	78	120	3	4	192	5	19	149	4	14	1	
笠 間 市	3,396	307	52	252	3	—	445	2	31	405	—	6	1	
市 計	56,413	1,609	764	820	13	12	1,524	25	222	1,103	27	139	8	

きみの街ボクの村みんなの家に国勢調査

町 村 別	農家数	林 家						林家以外の林業事業体数						
		総数	1反~ 5町	5町~ 50町	50町~ 100町	100町 以上	総 数	会社	社寺	共同	各種 団体	部落	財産 区	
東 茨 城 郡	常 澄 村	1,433	8	4	4	—	—	28	—	11	14	—	3	—
	茨 城 町	4,643	66	8	58	—	—	60	—	26	29	1	4	—
	小 川 町	2,225	44	8	34	—	2	34	—	4	18	—	12	—
	美野里町	2,219	59	10	49	—	—	79	—	6	65	—	8	—
	内 原 村	1,792	36	5	30	1	—	54	—	8	20	3	23	—
	常 北 町	1,688	55	19	35	1	—	115	—	15	94	—	6	—
	桂 村	1,485	34	6	28	—	—	81	1	9	59	—	11	1
	御前山村	1,072	77	26	51	—	—	71	1	2	60	1	6	1
大 洗 町	987	23	16	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	17,544	402	102	296	2	2	522	2	81	359	5	73	2	
西 茨 城 郡	友 部 町	2,192	76	20	56	—	—	99	—	18	57	1	23	—
	岩 間 町	1,850	63	12	51	—	—	84	—	12	54	—	18	—
	七 会 村	577	116	2	110	4	—	152	—	3	146	1	2	—
	岩 瀬 町	2,939	157	18	139	—	—	249	—	27	205	—	17	—
計	7,558	412	52	356	4	—	584	—	60	462	2	60	—	
那 珂 郡	東 海 村	1,507	12	6	6	—	—	33	1	5	25	2	—	—
	那 珂 町	4,714	39	22	17	—	—	86	1	23	57	4	1	—
	瓜 連 町	904	21	10	11	—	—	9	—	2	3	—	1	3
	大 宮 町	3,530	82	6	76	—	—	103	—	27	62	—	14	—
	山 方 町	1,822	174	25	144	5	—	99	—	10	80	1	8	—
	美 和 村	1,070	201	15	179	4	3	108	1	8	91	2	6	—
	緒 川 村	1,232	145	12	130	2	1	217	—	—	197	2	18	—
計	14,779	674	96	563	11	4	655	3	75	515	11	48	3	
久 慈 郡	金砂郷村	2,371	66	11	55	—	—	172	3	4	148	1	15	1
	水 府 村	1,669	105	21	83	—	1	217	—	3	211	—	—	3
	里 美 村	1,031	123	14	99	6	4	111	—	7	89	7	5	3
	大 子 町	4,467	759	103	646	8	2	576	1	25	530	3	7	10
計	9,538	1,053	149	883	14	7	1,076	4	39	978	11	27	17	
多 賀 郡	十 王 町	922	46	4	42	—	—	49	—	6	31	12	—	—
	計	922	46	4	42	—	—	49	—	6	31	12	—	—

町 村 別	農家数	林 家					林家以外の林業事業体数							
		総数	1反~ 5町	5町~ 50町	50町~ 100町	100町 以上	総 数	会社	社寺	共同	各種 団体	部落	財産 区	
鹿 島 郡	旭 村	1,766	40	—	40	—	—	36	—	13	15	1	7	—
	鉾 田 町	3,697	96	18	76	1	1	62	—	9	48	—	5	—
	大 洋 村	1,552	30	9	21	—	—	15	—	10	2	—	3	—
	大 野 村	1,568	46	7	39	—	—	55	—	12	16	—	27	—
	鹿 島 町	1,984	68	37	31	—	—	44	—	20	8	1	15	—
	神 栖 村	2,288	24	17	7	—	—	22	1	9	7	—	5	—
郡	波 崎 町	1,584	13	—	12	—	1	11	—	4	5	—	2	—
	計	14,439	317	88	226	1	2	245	1	77	101	2	64	—
行 方 郡	麻 生 町	2,678	58	29	29	—	—	89	—	31	49	2	7	—
	牛 堀 町	796	14	3	11	—	—	36	—	5	29	—	2	—
	潮 来 町	1,928	38	19	19	—	—	45	—	7	30	1	7	—
	北 浦 村	2,173	57	23	34	—	—	62	—	19	29	8	6	—
	玉 造 町	2,275	20	6	14	—	—	4	—	4	—	—	—	—
郡	計	9,850	187	80	107	—	—	236	—	66	137	11	22	—
稻 敷 郡	江 戸 崎 町	1,767	66	11	55	—	—	52	1	34	17	—	—	—
	美 浦 村	1,360	26	5	21	—	—	27	—	20	7	—	—	—
	阿 見 町	2,549	56	8	48	—	—	27	1	8	13	—	5	—
	牛 久 町	1,948	85	6	79	—	—	26	1	10	13	2	—	—
	莖 崎 村	893	7	—	7	—	—	15	—	1	8	—	6	—
	新 利 根 村	1,478	11	8	3	—	—	14	—	10	2	1	1	—
	河 内 村	1,998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	桜 川 村	1,353	19	5	14	—	—	28	—	22	6	—	—	—
郡	東 村	2,147	2	1	1	—	—	20	—	16	3	—	1	—
	計	15,493	272	44	228	—	—	209	3	121	69	3	13	—
新 治 郡	出 島 村	3,053	56	13	42	—	1	95	1	30	—	32	32	—
	玉 里 村	739	11	7	4	—	—	7	—	3	1	1	2	—
	八 郷 町	4,658	127	—	127	—	—	193	—	27	156	2	6	2
	千 代 田 村	1,691	29	4	25	—	—	67	—	17	29	—	21	—
	新 治 村	1,329	22	8	14	—	—	32	—	9	22	—	1	—
	郡	桜 村	1,490	28	3	25	—	—	22	—	17	4	1	—
	計	12,960	273	35	237	—	1	416	1	103	212	36	62	2

町 村 別	農家数	林 家					林家以外の林業事業体数							
		総数	1反 5町	5町 50町	50町 100町	100町 以上	総 数	会 社	社 寺	共 同	各種 団体	部 落	財産 区	
筑波郡	谷田部町	2,975	98	18	80	—	—	40	—	16	24	—	—	—
	伊奈村	1,765	16	2	14	—	—	24	—	10	12	—	2	—
	谷和原村	1,587	13	8	5	—	—	46	—	11	33	—	2	—
	豊里町	1,688	29	17	12	—	—	36	—	7	29	—	—	—
	筑波町	3,248	83	28	40	15	—	68	3	12	35	1	15	2
筑波郡	大穂町	1,713	11	1	10	—	—	39	—	10	18	1	—	10
	計	12,976	250	74	161	15	—	253	3	66	151	2	19	12
真壁郡	関城町	1,993	14	12	2	—	—	32	—	12	16	—	4	—
	明野町	2,474	25	6	19	—	—	55	—	4	42	—	9	—
	真壁町	2,300	37	11	26	—	—	174	—	5	160	—	8	1
	大和村	1,156	30	1	29	—	—	4	—	1	—	—	3	—
	協和村	1,871	20	11	9	—	—	7	—	2	4	1	—	—
真壁郡	計	9,794	126	41	85	—	—	272	—	24	222	1	24	1
結城郡	八千代村	3,408	17	9	8	—	—	29	—	16	13	—	—	—
	千代川村	1,173	6	6	—	—	—	9	—	2	6	—	1	—
	石下町	2,347	17	10	7	—	—	6	—	5	—	—	1	—
	計	6,928	40	25	15	—	—	44	—	23	19	—	2	—
猿島郡	総和村	2,578	27	7	20	—	—	27	—	18	5	—	4	—
	五霞村	1,199	—	—	—	—	—	9	—	6	—	—	3	—
	三和村	2,519	21	14	7	—	—	29	—	17	9	—	3	—
	猿島町	1,954	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	岩井町	4,535	55	43	12	—	—	59	38	21	—	—	—	—
猿島郡	境町	2,499	6	1	5	—	—	24	—	13	7	—	4	—
猿島郡	計	15,284	110	66	44	—	—	148	38	75	21	—	14	—
北相馬郡	守谷町	1,481	27	12	15	—	—	14	—	8	4	—	2	—
	取手町	1,233	1	1	—	—	—	35	1	21	9	—	4	—
	藤代町	1,591	6	3	3	—	—	3	—	—	1	—	2	—
	利根町	1,269	5	5	—	—	—	10	—	8	1	—	1	—
北相馬郡	計	5,575	39	21	18	—	—	62	1	37	15	—	9	—

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和35年4月分)

茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類及び性別一人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の一人一日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の一人平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者										
總 数	18,054	20,093	9,113	17,539	19,534	8,790	515	559	323	389
D 鉱 業	18,578	19,447	7,606	17,869	18,701	7,370	709	746	236	466
E 建 設 業	14,292	15,294	7,755	14,187	15,189	7,755	105	105	—	421
F 製 造 業	17,510	19,761	8,748	17,297	19,557	8,499	213	204	249	266
18 食 料 品	14,993	20,221	6,139	13,236	17,482	6,045	1,759	2,739	94	251
20 織 維 工 業	9,922	16,560	7,738	9,508	16,146	7,738	414	414	—	305
21 衣 服 そ の 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	16,501	20,270	8,906	16,501	20,270	8,906	—	—	—	344
30 窯 業 土 石 製 品	17,646	18,922	10,730	17,641	18,917	10,730	5	5	—	336
32 非 鉄 金 属 品	18,315	19,630	8,947	18,315	19,630	8,947	—	—	—	—
33 金 属 製 品	13,118	14,668	6,428	13,118	14,668	6,428	—	—	—	226
34 機 械 製 造 業	14,244	15,770	7,203	14,244	15,770	7,203	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	18,740	20,781	8,737	18,740	20,781	8,737	—	—	—	269
19.38.39 そ の 他	17,564	21,723	12,979	14,517	18,170	10,490	3,047	3,553	2,489	315
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,189	18,255	7,669	13,907	16,535	7,777	1,282	1,720	192	228
H 金 融 保 險 業	21,859	27,504	13,282	20,882	26,345	12,582	977	1,159	700	—
J 運 輸 通 信 業	21,218	22,807	11,475	19,421	20,882	10,462	1,797	1,925	1,013	297
K 電 気 ガ ス 水 道 業	27,306	28,147	17,374	27,206	28,147	17,374	—	—	—	748
L 医 療 保 健 業	19,625	25,479	15,235	18,844	24,597	14,529	781	882	706	223
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	18,338	18,957	7,012	17,706	18,305	6,746	632	652	266	—
E 建 設 業	12,226	13,210	6,887	12,160	13,144	6,887	66	66	—	—
F 製 造 業	14,539	16,202	8,184	14,377	16,074	7,893	162	128	291	—
18 食 料 品	12,592	16,538	5,631	11,567	15,543	5,631	995	995	—	—
20 織 維 工 業	8,165	11,326	7,646	8,145	11,306	7,646	20	20	—	—
21 衣 服 そ の 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	13,295	16,236	8,369	13,295	16,236	8,369	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	16,823	17,797	11,054	16,817	17,792	11,054	5	5	—	—
32 非 鉄 金 属 品	15,850	16,724	8,458	15,850	16,734	8,458	—	—	—	—
33 金 属 製 品	12,495	13,720	6,222	12,495	13,720	6,222	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	13,209	14,356	6,972	13,209	14,356	6,977	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	15,044	16,469	8,028	15,044	16,469	8,028	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	14,748	16,925	12,815	12,240	14,463	10,265	2,508	2,462	2,550	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	20,038	23,006	8,544	18,864	21,578	8,334	1,174	1,428	190	—
E 建 設 業	18,636	19,346	11,039	18,449	19,159	11,039	187	187	—	—
F 製 造 業	25,327	28,987	10,321	24,978	28,586	10,188	349	401	133	—
18 食 料 品	24,278	29,407	9,063	19,576	23,309	8,430	4,702	6,098	633	—
20 織 維 工 業	19,062	24,352	8,759	16,599	21,889	8,759	2,463	2,463	—	—
21 衣 服 そ の 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	24,226	28,178	11,007	24,226	28,187	11,007	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	20,699	23,362	9,846	20,699	23,362	9,846	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属 品	24,258	27,071	9,723	24,258	27,071	9,723	—	—	—	—
33 金 属 製 品	19,094	27,944	7,183	19,094	27,944	7,183	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	18,144	21,881	7,705	18,144	21,881	7,705	—	—	—	—
35 電 気 機 器 具 製 造 業	26,557	30,022	10,742	26,557	30,022	10,742	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	27,230	32,648	14,006	22,335	26,611	11,897	—	—	—	—

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	210.9	213.6	199.3	185.9	185.2	188.9	25.0	28.4	10.4	24.8	24.8	24.9
D 鉱 業	185.9	186.5	179.3	163.4	163.1	167.7	22.5	23.4	11.6	22.6	22.5	23.9
E 建 設 業	192.8	194.5	182.3	175.8	176.6	171.3	17.0	17.9	11.0	23.1	23.2	22.8
F 製 造 業	222.8	228.4	201.1	192.1	192.6	190.3	30.7	35.8	10.8	25.4	25.5	24.9
18 食 料 品	215.9	227.0	197.1	191.9	193.4	189.3	24.0	33.6	7.8	25.0	25.6	24.1
20 織 維 工 業	202.3	207.1	201.1	201.0	203.1	200.4	1.3	4.0	0.7	25.2	25.5	25.1
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	220.7	227.8	206.4	195.9	195.8	196.1	24.8	32.0	10.3	26.9	27.3	26.2
30 窯 業 土 石 製 品	217.7	218.4	214.1	188.5	185.8	203.1	29.2	32.6	11.0	25.0	24.7	26.8
32 非 鉄 金 属 製 品	204.6	206.7	189.0	169.8	169.0	175.3	34.8	37.7	13.7	23.1	23.1	23.8
33 金 属 製 品	215.0	220.9	189.9	176.4	180.0	161.2	38.6	40.9	28.7	22.8	23.3	20.9
34 機 械 製 造 業	235.2	240.3	209.3	209.0	209.2	208.2	26.2	31.1	1.1	26.4	26.5	26.3
35 電 気 機 器 具 製 造 業	229.4	233.9	207.6	194.9	195.4	192.7	34.5	38.5	14.9	25.9	26.0	25.5
19.38.39 そ の 他	188.5	198.3	177.8	178.2	183.4	172.6	10.3	14.9	5.2	23.2	23.8	22.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	199.8	191.6	220.2	191.9	182.7	214.9	7.9	8.9	5.3	26.2	25.7	27.6
H 金 融 保 險 業	192.4	188.4	198.4	179.0	175.4	184.5	13.4	13.0	13.9	25.7	25.5	26.0
J 運 輸 通 信 業	193.7	194.9	186.1	182.0	182.8	177.0	11.7	12.1	9.1	23.4	23.4	23.4
K 電 気 ガ ス 水 道 業	175.6	177.1	157.1	161.7	162.5	152.3	13.9	14.6	4.8	24.7	24.9	22.7
L 医 療 保 健 業	201.6	204.6	199.4	190.9	193.6	188.9	10.7	11.0	10.5	24.9	25.1	24.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	184.0	184.5	175.7	160.9	160.8	162.8	23.1	23.7	12.9	22.1	22.1	22.7
E 建 設 業	187.4	189.1	178.9	171.4	172.1	167.8	16.0	17.0	11.1	22.3	22.3	22.2
F 製 造 業	220.8	227.1	196.5	189.9	190.8	186.4	30.9	36.3	10.1	25.1	25.2	24.3
18 食 料 品	217.6	232.9	194.5	191.2	193.7	187.5	26.4	39.2	7.0	24.9	25.7	23.8
20 織 維 工 業	200.7	202.8	200.3	199.5	197.3	199.8	1.2	5.5	0.5	25.0	24.9	25.1
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	219.9	229.9	203.2	194.1	194.6	193.3	25.8	35.3	9.9	27.0	27.7	25.8
30 窯 業 土 石 製 品	218.7	219.5	213.2	185.9	183.2	201.3	32.8	36.3	11.9	24.6	24.3	26.5
32 非 鉄 金 属 製 品	206.6	208.2	193.1	168.2	166.9	178.9	38.4	41.3	14.2	22.9	22.8	23.9
33 金 属 製 品	214.3	219.1	190.3	175.8	178.7	161.3	38.5	40.4	29.0	22.7	23.1	20.9
34 機 械 製 造 業	236.6	241.1	211.8	209.4	209.6	208.2	27.2	31.5	3.6	26.5	26.6	26.4
35 電 気 機 器 具 製 造 業	226.4	231.2	203.1	192.7	193.6	188.6	33.7	37.6	14.5	25.6	25.7	24.9
19.38.39 そ の 他	185.9	200.6	173.0	175.7	184.6	167.9	10.2	16.0	5.1	22.7	23.7	21.9
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	197.8	201.1	184.9	178.9	179.8	175.2	18.9	21.3	9.7	25.7	25.6	25.8
E 建 設 業	204.1	204.9	195.4	185.2	185.2	184.2	18.9	19.7	10.8	24.9	24.9	24.8
F 製 造 業	228.2	231.6	213.8	198.1	197.3	201.1	30.1	34.3	12.7	26.3	26.3	26.5
18 食 料 品	209.2	205.5	211.3	194.4	189.9	199.4	14.8	15.6	11.9	25.3	24.7	25.8
20 織 維 工 業	210.1	212.2	207.1	208.5	210.0	206.3	1.6	2.2	0.8	26.1	26.3	25.8
21 衣 服 其 他 織 維 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木 材 木 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 化 学 工 業	222.5	223.6	218.8	200.1	198.0	207.1	22.4	25.6	11.7	26.7	26.5	27.6
30 窯 業 土 石 製 品	214.3	213.9	216.4	198.2	195.9	207.9	16.1	18.0	8.5	26.6	26.3	27.8
32 非 鉄 金 属 製 品	199.7	202.9	182.5	173.7	174.4	169.7	26.0	28.5	12.8	23.7	23.8	23.6
33 金 属 製 品	221.7	246.4	188.4	182.1	197.8	161.0	39.6	48.6	27.4	23.8	25.9	20.9
34 機 械 製 造 業	230.2	236.8	211.2	207.6	207.4	208.0	22.6	29.5	3.2	26.0	26.0	26.1
35 電 気 機 器 具 製 造 業	235.7	239.9	216.5	199.6	199.4	200.7	36.1	40.5	15.8	26.6	26.6	26.7
19.38.39 そ の 他	197.6	193.3	207.8	186.9	180.7	201.9	10.7	12.6	5.9	24.6	24.0	26.1

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
72,502	16,304	88,806	5,574	1,981	7,555	1,749	642	2,391	76,327	17,643	93,970	58,089
10,467	832	11,299	271	42	313	234	46	280	10,504	828	11,332	8,884
3,521	560	4,081	243	41	284	193	57	250	3,571	544	4,115	33,471
43,812	11,114	54,926	4,594	1,584	6,178	1,092	409	1,501	47,314	12,289	59,603	10,786
1,452	853	2,305	62	36	98	34	11	45	1,480	878	2,358	2,663
311	1,064	1,375	16	268	284	6	27	33	321	1,305	1,626	1,940
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
729	358	1,087	44	39	83	7	13	20	766	384	1,150	247
1,667	285	1,952	137	67	204	58	7	65	1,746	345	2,091	652
4,505	642	5,147	229	28	257	53	23	76	4,681	647	5,328	—
1,510	391	1,901	239	11	250	49	49	98	1,700	353	2,053	31
3,684	792	4,476	619	142	761	122	22	144	4,181	912	5,093	—
23,205	4,769	27,974	2,599	685	3,284	435	109	544	25,369	5,345	30,714	1,106
1,243	1,092	2,335	77	117	194	76	44	120	1,244	1,165	2,409	241
3,428	1,344	4,772	98	131	229	60	44	104	3,466	1,431	4,897	145
1,504	981	2,485	99	83	182	58	38	96	1,549	1,026	2,571	—
8,443	1,358	9,801	190	95	285	95	43	138	8,538	1,410	9,948	4,700
1,327	115	1,442	79	5	84	17	5	22	1,389	115	1,504	103
1,494	1,983	3,477	39	110	149	47	103	150	1,486	1,990	3,476	1,516
9,196	508	9,704	249	25	274	200	33	233	9,245	500	9,745	—
2,334	445	2,779	178	37	215	165	54	219	2,347	428	2,775	—
31,638	8,222	39,860	3,386	1,091	4,477	895	320	1,215	34,129	8,993	43,122	—
1,102	730	1,832	50	26	76	24	11	35	1,128	745	1,873	—
166	968	1,134	14	264	278	3	26	29	177	1,206	1,383	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
489	289	778	18	25	43	6	12	18	501	302	803	—
1,344	208	1,552	94	50	144	58	5	63	1,380	253	1,633	—
3,226	389	3,615	186	23	209	25	10	35	3,387	402	3,789	—
1,410	298	1,708	225	7	232	49	18	67	1,586	287	1,873	—
2,988	538	3,526	482	116	598	71	17	88	3,399	637	4,036	—
15,800	3,204	19,004	1,868	406	2,274	347	86	433	17,321	3,524	20,845	—
864	941	1,805	73	105	178	73	41	114	864	1,005	1,869	—
1,271	324	1,595	22	17	39	34	13	47	1,259	328	1,587	—
1,187	115	1,302	65	4	69	28	3	31	1,224	116	1,340	—
12,174	2,892	15,066	1,208	493	1,701	197	89	286	13,185	3,296	16,481	—
350	123	473	12	10	22	10	0	10	352	133	485	—
145	96	241	2	4	6	3	1	4	144	99	243	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
240	69	309	26	14	40	1	1	2	265	82	347	—
323	77	400	43	17	60	0	2	2	366	92	458	—
1,279	253	1,532	43	5	48	28	13	41	1,294	245	1,539	—
100	93	193	14	4	18	0	31	31	114	66	180	—
696	254	950	137	26	163	51	5	56	782	275	1,057	—
7,405	1,565	8,970	731	279	1,010	88	23	111	8,048	1,821	9,869	—
379	151	530	4	12	16	3	3	6	380	160	540	—

毎月人口世帯異動調査結果

(昭和35年5月分)

1. 世帯異動状況

	前月末	増				減				本月末
		転入		その他	計	転出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世帯数	394,635	307	839	79	1,225	236	473	36	745	395,115
前月との増減比	—	64.5	88.8	66.4	79.5	60.1	61.0	73.5	61.2	100.12

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増					減					本月末
		出生	転入		その他	計	死亡	転出		その他	計	
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
計	2,073,968	2,920	3,388	5,195	1,769	13,272	1,415	4,719	4,653	304	11,091	2,076,149
男	1,009,884	1,531	2,014	2,619	1,730	7,894	728	2,587	2,401	186	5,902	1,011,876
女	1,064,084	1,389	1,374	2,576	39	5,378	687	2,132	2,252	118	5,189	1,064,273
前月との増減比	—	98.3	62.2	71.6	106.7	83.8	84.0	59.3	69.1	31.7	67.3	100.11

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割合
合計	3,388	100.0%
東京都	1,455	42.9
埼玉県	139	4.1
神奈川県	160	4.7
千葉県	226	6.7
栃木県	179	5.3
群馬県	49	1.4
福島県	412	12.2
その他の府県	768	22.7

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割合
合計	4,719	100.0%
東京都	2,890	61.2
埼玉県	223	4.7
神奈川県	441	9.4
千葉県	250	5.3
栃木県	162	3.4
群馬県	51	1.1
福島県	159	3.4
その他の府県	543	11.5

5. 市町村別世帯数および人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人			市町村名	世帯数	人		
		計	男	女			計	男	女
市計	179,228	877,855	430,588	447,267	竜ヶ崎市	6,759	33,879	16,375	17,504
水戸市	29,469	135,257	65,215	70,042	那珂湊市	6,919	35,565	17,568	17,997
日立市	32,127	153,702	78,775	74,927	下妻市	5,570	31,077	14,847	16,230
土浦市	16,191	72,443	35,036	37,407	水海道市	7,334	38,715	18,567	20,148
古河市	9,219	42,067	19,986	22,081	常陸太田市	7,743	38,660	18,764	19,896
石岡市	7,342	36,558	17,446	19,112	勝田市	7,977	39,568	19,745	19,823
下館市	9,692	52,097	25,233	26,864	高萩市	7,087	33,290	16,596	16,694
結城市	7,009	38,804	18,606	20,198	北茨城市	12,488	63,148	31,984	31,164
					笠間市	6,302	33,025	15,845	17,180

市町村名	世帯数	人			市町村名	世帯数	人		
		計	男	女			計	男	女
郡 計	215,887	1,198,294	581,288	617,006	稻 敷 郡	21,087	113,868	55,225	58,643
東茨城郡	25,754	138,022	66,841	71,181	江戸崎町	2,536	13,271	6,336	6,935
常 澄 村	1,733	10,255	5,016	5,239	美 浦 村	1,707	9,429	4,526	4,903
茨 城 町	5,515	31,292	15,285	16,007	阿 牛 町	4,303	21,781	10,799	10,982
小 川 町	2,947	16,323	7,857	8,466	久 崎 村	3,102	16,189	7,991	8,198
美 野 里 町	2,683	14,913	7,298	7,615	新 利 根 村	1,084	6,458	3,210	3,248
内 原 村	2,268	13,349	6,743	6,606	河 内 川 村	1,817	9,767	4,694	5,073
常 北 町	2,376	12,271	5,924	6,347	東 村	2,372	13,625	6,605	7,020
桂 村	1,845	9,401	4,530	4,871		1,659	9,084	4,242	4,842
御 前 山 村	1,446	7,606	3,604	4,002		2,507	14,264	6,822	7,442
大 洗 町	4,941	22,612	10,584	12,028	新 治 郡	15,733	86,641	42,416	44,225
西茨城郡	11,092	61,670	29,986	31,684	出 島 村	3,498	18,977	9,339	9,638
友 部 町	3,508	19,349	9,541	9,808	八 郷 町	975	5,302	2,621	2,681
岩 間 町	2,480	14,284	6,898	7,386	千 代 田 村	5,706	32,269	15,690	16,579
七 会 村	730	4,186	2,038	2,148	新 治 村	2,094	11,940	5,860	6,080
岩 瀨 町	4,374	23,851	11,509	12,342	榎 村	1,638	8,859	4,369	4,490
						1,822	9,294	4,537	4,757
那 珂 郡	19,997	107,606	52,862	54,744	筑 波 郡	17,177	93,523	45,508	48,015
東 海 村	2,217	13,190	6,727	6,463	谷 田 部 町	3,983	21,317	10,534	10,783
那 珂 町	5,886	31,169	15,340	15,829	伊 奈 村	2,123	12,262	5,913	6,349
瓜 連 町	1,411	7,104	3,443	3,661	谷 和 原 村	1,996	11,164	5,349	5,815
大 山 宮 方 町	4,858	25,337	12,325	13,012	里 町	2,160	11,745	5,799	5,946
美 和 村	2,552	13,611	6,632	6,979	筑 波 町	4,722	25,062	12,099	12,963
縮 川 村	1,552	8,763	4,283	4,480	大 穂 町	2,193	11,973	5,814	6,159
	1,551	8,432	4,112	4,320	真 壁 郡	13,800	79,448	38,369	41,079
久 慈 郡	14,216	77,015	37,207	39,808	関 城 町	2,628	15,400	7,488	7,912
金 砂 村	2,768	15,342	7,359	7,983	明 野 町	3,068	18,061	8,745	9,316
水 里 村	2,295	12,039	5,815	6,224	真 壁 村	4,176	22,694	10,788	11,906
大 子 町	1,434	7,979	3,829	4,150	大 協 和 村	1,406	8,406	4,055	4,351
	7,719	41,655	20,204	21,451		2,522	14,887	7,293	7,594
多 賀 郡	2,321	11,324	5,552	5,772	結 城 郡	9,361	54,684	26,512	28,172
十 王 町	2,321	11,324	5,552	5,772	八 千 代 村	4,234	25,614	12,471	13,143
					千 代 川 村	1,601	8,840	4,297	4,543
					石 下 町	3,526	20,230	9,744	10,486
鹿 島 郡	20,910	120,940	58,376	62,564	猿 島 郡	20,561	123,854	59,889	63,965
旭 村	1,980	11,953	5,788	6,165	総 和 村	3,344	20,344	9,888	10,456
鉦 田 町	5,270	29,208	14,132	15,076	五 霞 村	1,501	9,595	4,694	4,901
大 洋 村	1,867	10,865	5,222	5,643	三 和 村	3,262	20,363	9,807	10,556
野 島 村	1,803	11,014	5,328	5,686	大 鹿 町	2,508	15,576	7,545	8,031
神 栖 村	2,800	16,184	7,752	8,432	波 崎 町	5,885	34,591	16,839	17,752
波 崎 町	4,336	25,001	12,166	12,835		4,061	23,385	11,116	12,269
行 方 郡	13,036	73,692	35,426	38,266	北 相 馬 郡	10,842	56,007	27,119	28,888
麻 生 町	3,615	20,861	10,117	10,744	守 谷 町	2,150	11,672	5,660	6,012
牛 堀 村	1,228	7,035	3,403	3,632	取 手 町	4,609	22,127	10,778	11,349
潮 来 町	3,180	17,645	8,336	9,309	藤 代 町	2,331	12,682	6,071	6,611
北 浦 町	2,176	12,781	6,121	6,660	利 根 町	1,752	9,526	4,610	4,916
玉 造 町	2,837	15,370	7,449	7,921					

国際統計協会第32回総会開会式

皇太子殿下のおことば

このたび国際機関および諸外国から多数の統計の専門家をお招きして、国際統計協会の第32回の総会を東京で開催することになったことは、私の非常な喜びとするところであります。特に今年は協会が設立されて75周年の記念すべき年にあたっているのは、開催国の日本として一そう意義深く感じます。

統計によれば、世界の人口は28億を越えているということですが、これらの人々が生活の向上を図りながら、善良な隣人として互いに平和な暮らしを享受して行くためには、正しい統計による明るい政治が行なわれる必要があると思います。

また、その統計は国際的に比較することができ、しかも誰でも容易に入手できるものであることが必要であります。

世界のすぐれた統計家が一堂に集ってアカデミックにこれらの問題を討議することは、ただに統計の進歩発展に寄与するだけでなく、国と国とがお互いの理解を深めるために大きな貢献をするものと信じます。

短い期間ですが、参加者各位の協力によつてこの総会が立派な成果を挙げられるよう希望します。



内閣総理大臣あいさつ

国際統計協会の創立第75周年の記念すべき年にあたり、第32回総会を日本にお招きして開催することができましたことは、私の心から喜びとするところであります。

世界の国々から、このように多数の方々の御参加をえまして、この総会を盛大に行なうことができますことは、主催国といたしましてよろこびこれに過ぐるものがございません。ここに心をこめて歓迎の意を表しますとともに、この総会の開催のために、あらゆる部面にわたつて御尽力下さいました会長ボルドリーニ閣下、事務総長グツワーツ氏、事務局長ルーネンベルグ氏および財務理事コックス女史等協会役員各位の御熱意と御努力とに対し、ここに深甚の謝意を表する次第であります。

1853年以来、ケトレーの提唱により1年おきに国際統計会議が開かれてきたのでありますが、日本の代表が始めてこの会議に出席いたしましたのは実に88年前の1872年のことであります。また1885年に国際統計協会が設立されました後におきましては、1899年にクリスチヤニアで開かれました第7回総会に、柳沢伯爵が日本政府を代表して出席されて以来、ほとんど毎回日本から代表が出席いたしまして、国際統計協会の活動を通じての統計の国際協力に積極的に参加いたしているのであります。

1930年9月には、第19回総会が日本において初めて開催せられました。そのことは、皆様も御承知のところと存じますが、おそらくただ今ここに御臨席の皆様のうち何人かの方は、当時少壮有為の統計家として会議に参加されていた

であろうと思います。

それから30年の歳月が流れ、世界の国々にも、また日本にも、大きな変革がもたらされましたが、とくにこの間における、科学の進歩発達は、30年前には全く想像もできなかったほど大きかったです。そして統計ならびに統計的手法が、その科学の進歩発達と、社会の発展進化に対して、貢献するところがきわめて大きかったことは、今さら申し述べる必要もないことと存じます。

いまや、統計の作成、その利用と、統計的手法の応用等は、技術革新の時代といわれる今日におきまして、いよいよその重要性を増してきているように思われます。したがって、これらについて、今後国際的協力が、いよいよその必要性の度を加えるであろうということは、疑いのないところであります。国際統計協会の存在、ならびにその活動の意義は、正にここにありと考えます。そして本日から10日間にわたって行なわれます総会の議事の内容もまた、協会のもつこれらの意義の重要性をはつきりと示しているものであります。

私はここに、歴史と伝統とに輝く、国際統計協会が設立75周年を迎えられたことをお祝い申し上げますとともに、国際統計協会が今後ますますその事業を通じて、国と国、国民と国民の間の理解と信頼とを深めるために貢献されるようお願いいたします。

最後に、皆様の日本御滞在が皆様にとつても寒くゆたかであるとともに、楽しく、そして、こころよいものであるようお願いいたします。私の歓迎のことばを終わります。

会長ボルドリーニ氏あいさつ

今回の国際統計協会総会には皇太子殿下の御統裁を戴き、又本日は開会式に御臨席を得ましてまことに光栄に存じます。会員一同を代表して深甚なる感謝の意を表します。

協会創立75周年を記念する本日の式典の荘厳さと意義は、洵に深いものがあります。

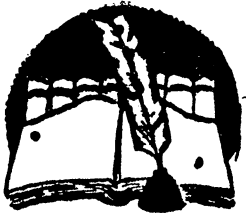
統計学は、近代科学のあらゆる分野のうちでも、最も技術的、実証的なものと思われれます。日本は、今世紀までに科学・技術の面においてこのように非常に優れた位置に到達いたしました。その独自の文化は芸術と詩から由来するものであります。それでは、この偉大な国のわれわれに対する関心は何によるものでしょうか。

私はかの最も有名な近代科学者、アルベルト・アインシュタインによつてしばしば述べられたある思想を思い返したいのです。科学は、事実を純粋に記述したり、解釈したりするということとは別に、元来人間の知力の自由な創造、即ち論理的実際的な必要性のために我々が外界に対して作る知力組織なのであります。したがって、殿下、閣下、日本の当局の方々、並びに学者諸氏の我々の科学的研究に対する御関心の程は容易に理解できるのであります。

ここにお集りの方々は、誰も、我々西欧人自身と同じように本日の式典において、科学と空想、知力と心、自然と詩事実と精神との調和を求めようとしているのであります。

国勢調査みんなで知ろうみんなの姿

親も子も孫も調査の仲間入り



——ISI 総会の回顧——

国際統計会議は終る

行政管理庁基準局長 後藤正夫

京都府知事の蛭川虎三氏は、統計で経済学博士の学位をとった学者知事として知られている。その蛭川知事が国際統計会議に出席した異国の統計家60名を天童寺に招いて、懐石料理で旅情を慰めたときのことである。知事が「ここではしばらく統計を忘れて、おくつろぎいただきたい」というと、頑固で気むづかしやで知られているイギリスのローナルド・フィツシャー卿が「私は一瞬も統計を忘れることができない」と答えた。それを側で聞いていたI・S・I会長のイタリアのボルドリーニ教授が「せつかく知事があのように言われるのだから、5分間だけ統計をお忘れ下さらないか」とフィツシャー卿をなだめた。

フィツシャー卿とくらべれば、程度の差はあつても、このたびの会議のために日本にきた、180名の統計家の多くは、統計に半世または、終世を捧げてきた著名な人たちであつた。そのような一流の人物が一度にとつと来日したのだから、わが国の統計界、数学界は、まさにISIブームをまきおこした。国際会議場の中ばかりでなく産経ホールの食堂でも、ホテルのロビーでも、また、観光旅行の車中でも、統計の議論が沸騰し、統計が世界共通の言葉であることを目のあたりにするような光景をいたるところにみせていた。

会議は5月30日の夕方から、明治記念館で行われた運営本部長、益谷國務大臣主催のレセプションで幕をあげたが、世界各国から集まった統計家がまずここに顔を合わせて、日本人参加者150名とともに尽きない歓談に時のたつのを忘れた。次いで、翌31日午前10時から、会議を統裁された皇太子殿下の御臨席のもとに、KHKホールにおいて開会式を挙行政した。

NHK交響楽団の演奏する越天楽の序奏を終つて開会が宣言されると、皇太子殿下が立たれて歓迎のお言葉を述べられたが、それは遠来の客に極東の日本で行われた会議にふさわしい強い印象を与えたようだつた。続いて岸総理大臣・東、東京都知事および国際統計協会会長ボルドリーニ教授の挨拶、叙勲報告、音楽演奏の順で式典が進められたが、その模様はNHKのテレビ放送網によつて全国に放送された。

戦後、わが国で行われた国際会議の開会式のうちに最も荘厳であつたことを多数の国際会議に関係したベテランが語つていたほどISI総会の開会式は厳粛に行われた。

次いで、会場を産経会館に移し、同日午後、国際統計協会通常総会を行い、翌6月1日から9日の正午まで国際ホールその他の会議場で、20の部門についての学術的な会議とその分科会が開かれ、さらに九段会館では公開の講演会も行われた。その間、地方視察を兼ねて神奈川県知事の招待による旅行とレセプション、東京都知事の招待による都内観光とレセプション、日光観光と栃木県知事のレセプション、日本科学技術連盟の招待による歌舞伎観劇、東京商工会議所の提供による珠算の実演等、多彩な行事があつた。そして6月8日には、皇太子殿下ならびに皇太子妃殿下の御臨席のもとに、帝国ホテルにおいて岸総理大臣主催の晩餐会が行われて、会議の最後を飾つた。閉会后、有志60名が団体に関西に旅行したが京都では知事、市長、商工会議所会頭、奈良では知事、大阪では知事市長の心からなる歓待をうけた。

会議の出席者は45カ国と国連ならびにその機関から184名、同伴家族41名を加えれば225名に達し、これに日

本人140名（他に傍聴者200名）が加わった。それらの中には、アメリカ合衆国の50名を筆頭にフランス13名、イタリア11名、オランダ、イギリス、インド各6名というように多数の代表が出席した国があり、ソ連邦ならびにソ連圏の国々からも10名の代表が出席していた。

会議の議題は、ノースカロライナ大学統計研究所長のゲトルート・コックス女史を中心とする、ISI本部のプログラム委員会が20のテーマを定め、それぞれ部会を設けて、部会長を指名していたが、その委員会には国際統計協会副会長の1人である森田優三博士が委員として参画した。なお、これら20の部会のうち、経済成長と資本形成の部会長に森田優三博士、生物統計学会との共同による医学研究のための統計的方法の部会長に増山元三郎博士と、三つの部会長を日本の学者がつとめた。この三つの部会は、いずれも時代の脚光を浴びている問題を扱っているだけに、会場は特に多数の聴衆で賑わった。

今回の会議の準備は、すでに2年前から進められていた。そして閣議決定によつて設けられた運営本部の仕事は、行政管理庁統計基準局と総理府統計局が終始協力して行つた。

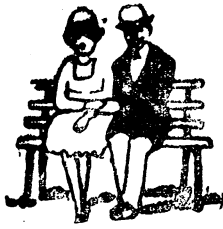
しかし、昭和5年に行われた第19回国際統計会議のときにくらべて外国からの出席者が3倍近いにもかかわらず、今回の会議の予算は現在の貨幣価値に換算して比較すれば、当時の3分の1程度に過ぎないから、決して充分な額とはいえなかつた。そして、今回の3,250万円の予算のうち政府予算500万円を除いては、地方公共団体、

民間団体、あるいは会社等からの寄付金であつたから、予算を有効に使うために、関係者の払つた努力は並ならぬものがあつた。

すでに、来日した統計課の大部分は帰国した。それらの人々には日本の総合とその関連行事ならびに日本人の歓待に満足していたように見受けられる。会議が予定どおり進行し、一つのトラブルもおきず、1人の病人も出ず、しかも、全期間を通じて雨にも降られなかつたことは誠に幸せであつたといえよう。

日本を去る日のフィツシヤー卿は、歌でも口ずさむのではないかと思うほどのごきげんで、じょうだんばかり言つていた。「日本の会議はよかつた。日本の景色は美しかつた。日本の食べものはうまかつた。日本人は親切だつた。日本のコーヒーはおいしい。もう一杯のんでおきたい。」としゃべり続けながら、空航のロビーでコーヒーを飲んだ。フィツシヤー卿がいつもかぶっている帽子がないのに気付いて「帽子はどうされたのか」ときくと、老先生はしばらく考えていたが、やがてこう答えた。「実はどこかに帽子を置き忘れてきた。しかし、日本のすべてのことがたのしかつたし、日本人が親切だつたので、私が帽子をなくしたことをしゃべつて日本の友人たちを心配させたくないと思つて、言わずに日本を立つつもりでいたのだが」そういつて愉快そうに笑うその日のフィツシヤー卿は、統計を忘れていたやさしい老人としか見られなかつた。





日本にいる外国人

昭和35年国勢調査で調査するのは、昭和35年10月1日に国内に住んでいる人の全部です。日本人はもちろん外国人もすべて調査します。

アメリカ人

Wさんはアメリカ南部の州の生れである。その州の大学を出て宣教師となり、戦後日本にやつて来た。新教だから美しい奥さんを同伴して来たが、奥さんは同じ大学の学生であつたそうだ。はじめ東京に住んでいたが、東京があまりに大きすぎて騒々しいので、敬遠して地方都市に移つて来た。

Wさんには兄弟が多い。10人以上いるらしい。これは私の勘で、統計によるものでないから、そうだと断定できないが、どうも日本にやつて来る欧米人は、家族が多いんぢやないかという気がする。だから、1人や2人どうなつたつてかまわないというわけでもあるまいが、こんな日本にまではるばるやつて来るのだらう。実際はキリスト教の伝道の使命は、どんどん未知の世界に出掛けていつて布教することにあつて、つまりそれが宣教師の役割なのだが――。

Wさんの日本における生活は、まず中流どころの生活だろうと思う。教団から給料を貰っているが、私の見せてもらった給料証明書によると、そんなに大した額でないのに、実際の生活は中々ぜい沢である。教団のものらしいが、乗用車を持っており、教会への行き帰りは、奥さんと交代で運転する。

住んでいる家は、これもおそらく教団の所有なのだろうが、ちよつと私たちがうらやむ文化住宅で、庭は一面の芝生である。日本人の夫婦が雇われておりコックとメイドをやっている。着ているものはやや質素だが、しかしこれも、洋服は元来彼等の着物であり、洋服ばかりが良くて、他の生活のみみつきい日本のサラリーマンよりはづつと身につけている。

Wさんの日常生活は、勿論彼は宣教師なのだから、日々神にお仕えすることにある。しかし神に仕えるという生活は、Wさんにとってはそんなにきびしい精神生活でもないらしい。1度Wさんの家に招待された時に、Wさんが日本各地を旅行した時のカラー写真を幻灯で見せてもらったが、私がひがみつばい貧乏根性のせい、随分遊び歩いているんだなあという感じをいただいた。

クリスチャンと交際のある人は経験があるだろうが、

彼等が食事をする時は神にお祈りする。食事の時だけでなく機会あるたびに神に感謝する。私はWさんの生活を見ていて、こんな生活なら誰だつて神に感謝するだろうと思つたものである。

Wさんの話だと、日本という国はキリスト教の布教しにくい国だそう。朝鮮の方がはるかに布教し易い。なぜだか分らないが――。

先日朝日新聞に投書が載つていたが、日本に来ている宣教師の多くが我々よりずっと良い生活をしているのでその説教に中々ついて行けないとあつた。

外国人を理解するのは中々困難である。その第1の理由は言葉にあると思う。それに民族が違うとやはり人は理解しにくいのではないか。同じ日本人でも、人を理解するのは随分と困難だから。

Wさんが神の道に入つた動機は聞かなかつた。ただこんな話を聞いた。Wさんの住んでいた州で、彼の子供の頃、非常な飢饉があつたそうである。家族が多くて食べる物にも困つたが、その時でも日曜日には必ず教会に家族中が出掛けて行つてお祈りをした。今は皆んなが幸福である。

その為Wさんが神の道に入つたわけでもあるまいがしかしWさんには、人がお祈りをしている時に、あくびをしても平気であるところがあつた。日本人は大体教会をあまり真剣に考えすぎるのかも知れない。

Wさんは、おそらくこの地方都市に永住するつもりなのだろうと思う。アメリカ人としての誇りを捨てないで――。そしてWさんという外国人にとつて日本はきつと住みよいのだろうと思う。

ポルトガル人

ポルトガル人は日本人に似ていると1度聞いたことがある。私が東京で出会つたポルトガル人も日本人と見違ふ程似ていた。背も我々と同じ位だが、ただ欧米人の場合は丈がなくても、身体つきはガツチリしている。

東京で出会つたポルトガル人の名前は、何遍も聞いたのだが、その時私が酔つていて忘れたのでかりにYさんとしておこう。

Yさんが日本に来ている理由は、ポルトガル本国では

食えないからだそうだ。彼にも兄弟が多くて、香港とマニラ、ブラジルとサンフランシスコにそれぞれ住んでおり、彼は両親やその他の兄弟と一緒に日本にきた。父親の職業はブドウ酒の貿易とかで、Yさん自身は保険会社に勤めている。

Yさんの人生にとって、三つの楽しみは、音楽と酒と食べる事だ。さすがに初対面の私には女だとは言わなかった。彼は毎日静かなバーを捜して飲む。ハシゴ酒はやらないで、1軒でハイボールを必ず10杯飲んでやめる。あまり遅く帰ると母親が起きていて心配する。「母親？」と私が聞いたら、彼は34才だがまだ妻がないのだと聞いた。

Yさんは相当な歌い手であった。ギターが上手く、日本人にも教えているのだそうだ。日本はたいへん音楽的な国だから好きだといったが、誰もそんなことを言ったような気がする。

Yさんは将来ブラジルに永住したい意向を持っているが、こうなると、彼等はまさに世界をまたにかけて生活しているようだ。彼は近く香港に行くのだといったが、私たちから見れば、ちよつと香港に行くにしたつて、まず旅費のことが心配になるし、第一海外に出るのに目的もなしでは許可が得られないだろう。

Yさんは英語も話せるし、フランス語も話せるが、そんなことは欧米人には普通で、彼がどの程度の学問を持

っているのかは知らない。話していることは、歌と酒でまるでアンチヤンと変りないのに、ポルトガルに帰つても食つて行けるだけの職がないという理由だけで、日本くんだりまでやつて来て、そこで結構ぜい沢な生活ができるとは、日本という国は欧米人には甘いのか。それとも日本までやつてくる外国人は、これはもうせせこましい本国などという観念からは抜け出た、いわゆる国際人なのか、人の生き方にも色々あると考えさせられる。

韓 国 人

昔、私の通つた小学校には1クラスに必ず1人か2人の朝鮮人（その頃はそう呼んだ）がいた。彼等のうち男はきまつてけんかが強くて、駄足が早くてもうが強かつた。だが彼等の家庭はたいへん貧しかつたように思う。そして、中学校へ上がる子供はほとんどなかつたがたまにいても、今度は中学校の方で減多に採用しなかつた。彼等の日本での生活は決して幸福ではなかつたろう。昭和30年の国勢調査で、日本に住んでいる外国人の数が別表のように出ているが、そのほとんどが韓国人である。

彼等は日本をどう考えているのだろうか。それよりも日本人自身が、日本という国をどう考えて生活しているのだろうかとは私は時々考える。

別 表 国 籍 別 人 口 (昭和30年国調)

国	籍	全	国	茨	城	県
外	国	人	総	数	597,438	5,137
韓	国	ま	た	は	朝	鮮
中					40,500	161
ア	メ	リ	カ		7,858	43
イ	ギ	リ	ス		1,329	0
カ		ナ	ダ		955	0
ド		イ	ツ		1,077	3
フ		ラ	ン		539	1
そ		の	他		5,543	8
不			詳		2	0

この調査明るい日本を生む力

新市町村の横顔

筑波郡 大穂町



吉村町長

1. 概況

この町は筑波郡の中央部よりやや北に位し、東は新治郡桜村南は谷田部町と豊里町、西は小貝川を隔てて結城郡千代川村に接している。土浦から南筑波線古河行の国鉄バスに乗ると約40分で役場前に着く。役場は赤瓦クリーム色の2階建て、広々とした知地に美しい。昨年9月工

費700万円で新築したもので、郡内一だにご自慢である。

明治22年町村制実施の際、当時の大字を合せて大穂村が出来たのであるが、当時、大曾根という部落が一番大きい字であるところから大をとり、次いで大きい方穂〔カタホ〕の郷（現在の玉取）の穂をとって大穂と名づけられた。明治28年町村制施行により大穂町となり、栗原村大字蓮沼地区を編入合併し、昭和30年4月には筑波郡旭村大字要を合体合併、更に31年には吉沼村の一部を編入合併して現在に至っている。

町の面積は34.86km²、世帯数2,194、人口11,989人、(男5,819人、女6,170人)一35年4月末一で、規模としては中程の純農村である。町の交通網としては上記のバス路線の外に、筑波・谷田部間、筑波・水海道間の常総筑波バスが町内を走り、更に下妻、牛久間の三ツ矢観光バスが吉沼地区を走る。

2. 産 業

今年2月に行つた世界農林業センサスによると、町の農家数は1,713で、これは全世帯の約8割である。耕地面積は昭和34年8月の夏期農業基本調査によると田約500ヘクタール、畑約1,000ヘクタール、樹園地約70ヘクタール、外に山林が約500ヘクタールある。主要農産物は米、麦、小麦、陸稲であるが、一寸変わったところで、特産物のホウキがある。これは小麦を刈つた後に種をまき、穂が出てその穂を刈り取るまで60日という短時日のところがうまみである。10アールあたり75kg(20貫)の収穫で、1万2,3千円に売れる。町にあるホウキ加工業者は27軒、約26万本のホウキを作り3千万円からの生産額をあげている。この町にホウキ草の栽培が多いのは、ホウキ草で有名な栃木県鹿沼から移住して来た人が始めたからだといわれており、最近まで取引は専ら鹿沼であつた。

ホウキ草と煙草の終つたあとの約150ヘクタールには

白菜が作られる。白菜は隣村の桜村が有名だが、最近この町でも盛んに作られるようになった。10アールあたり1万円の平均収入だそうだが、純利益はその半分位か。かんしょは殆どつかせいに代り、作付は120ヘクタールトマト、西瓜も多い。

酪農はこの町でも盛んで、乳牛は約70頭、土浦で集乳される。豚も最近は多くなつた。

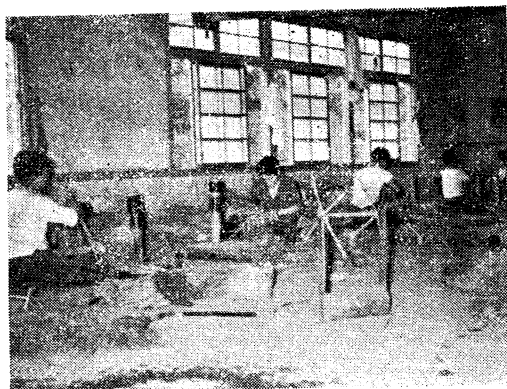
3. 教育文化

町の旧大穂地区に町立の保育所(収容人員65人)と幼稚園(同100人)があり、吉沼地区には私立の保育所(同58人)がある。子供の送り迎えを町の大型スクールバスでやつているのが特色だ。保育所は昼食持参で、3時頃まで昼寝をさせておく。高校への進学者は40人位で、中学卒の8、9割は東京に就職してしまう。

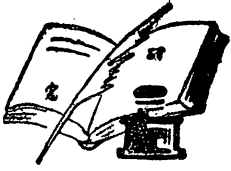
最近部落には若いものがいなくなつたという話だ。(試みに昭和31年12月31日の町の人口は12,400人、同34年12月31日の人口は12,057人である)それでも今年3月に農村青年のための研修所が吉沼地区に完成した。建坪約300m²、工費321万円で、種々の研修に利用されている。

今部落では蚊とハエのいない運動が盛んだ。部落単位に月3回薬を散布し、効果てきめん、農家でも蚊帳をつらないで寝られるようになったというから大したものである。負担は1戸月190円程度だという。

この町は新町になつてから、比較的動きが少なくなつたようだが、それも豊かな農地に恵まれ、大様な町民性と相まつてのことと考えられ、今後の発展が心から期待される。



ホウキ工場



〔随筆〕

数字という魔物

世の中のことは、数学的計算のとおり「 $2+2=4$ 」とばかりはならないことが多いようである。ことに社会が複雑化し、四六時中、もやもやとした煙霞の巷に迷い込んだような現今においては、いろいろと厄介な、そして面倒なことが余りにも多く、常識では割り切れないような状態にある。

尽きるを知らない科学の発達による、宇宙時代においては、生きるために精一杯のちつぽけな、抵抗の毎日を社会の片隅に繰り返しているような個人の存在などは、余りにもはかないものに覆ってしまう。

私達統計人が毎日取り組んでいる数字も、このような複雑怪奇な社会現象の中では、随分とゆがめられ、良識のある人達は、そのような数字を取り扱うことに、はなはだしい自己嫌悪を憶えることがなきにしもあらずである。

大戦末から終戦にかけて、長く続いた統制経済時代に培われた、何か本当のことが語れないという感情は、潜在的に個人の脳裏に焼きついて、それが時に統計に顔を出すことがある。正しい統計によつてこそ、正しい生活の基盤がきづかれ、向上した人間生活が策定されることになることと認識されるようになった今日においてさえもである。

統計の中でも、特に経済社会を背景にして行われる経済統計の場合に、直接個人の生活問題などが関係して、どうしても数字がゆがめられることが多かつた。しかし直接経済社会につながりの薄い、したがつて弊害も少ない教育統計とか、人口統計とかの調査でも、その数字により、いろいろ考えさせられる問題が隠されているかも知れない。実際にこれらの統計を作る人が、これらの統計によつて少しでも自己に有利のものを作りたいと思ひ、

例えば、生徒の人数を殖やして、学級数の増加、ひいては教師の定員増などと考えたりすることがあつたとしたら、それはまことに言語同断ということになる。多分そんなことはないだろうと思うが。

又、こんど教育統計を担当してみようと思うのだが、私は算術で（算術などの言葉を使うとお歳が知れるが） $2+2=4$ と教えられてきたものだが、現在の算数的計算では、 $2+2=5$ あるいは3となつてくるような統計が、往々にして見受けられ、先生の算数的手腕を信頼して、いざ集計してみるとこのような答が出て集計子を随分とあわてさせる。われわれ統計人から考えると、どうしてこんな数字になるのかと、思わず首をかしげざるを得ない。教える事と、実際に行くことはこんなにもむづかしいものなのであろう。

ここに統計の基礎的知識を涵養する統計教育の必要性が生じてくるのではなからうか。新しい時代に目覚めた子供達に、統計的なものの考え方を植え付け、次代には正しい統計による、明るい文化国家の建設を待望したいものである。

私の視野は至つて狭く、統計という仕事を通じて大いに我田引水的なことがあるかも知れない。しかし統計はかつての、統計のための統計調査から、使われる真実の統計が、現在の混迷した社会を導いていく指標となるべきではないかと考える。統計が一般の人達から認識され大いに愛されて「 $2+2=4$ 」になるか、それに近いような世の中となるようになってきたらと思考しているが、世の中のことはそう簡単に割り切れるものではないだろうから、ちよつと甘いと思われるかも知れないが、人生は大いに夢を持つて尊しとなすべきではないだろうか。

（B. T生）